

※清瀬市まちづくり委員会今後の方向性について

見直しの背景

◆まちづくり委員会制度の運用開始以来 15 年が経過し、提案数や委員応募者の減少などの課題が顕在化してきたため、令和元年度から委員経験者により今後のまちづくり委員会の在り方について検討を重ねてきました。

まちづくり委員経験者による今後の在り方検討会の実施

令和元年 7 月 23 日

令和元年 8 月 22 日

令和元年 11 月 22 日

令和元年 12 月 19 日

令和 2 年 1 月 16 日

令和 2 年 2 月 19 日

令和 2 年 3 月 24 日

見直し（検討）結果等

◆「市民のだれもが提案でき、その提案を、どういう形で実施していくことが望ましいか、実現の手段を検討し、提言に結び付け、提言に基づいた実現に向けて実施する。」※検討会での共通認識

実行に向けてのキーワード

☆1 実行力・実効性のある提言をするには

☆2 提案数が増えるようにするには

☆3 委員の成り手が増えるようにするためには

☆4 議論を活性化させるためには

それぞれどのような対策が考えられるか（キーワードからの対策案）

☆ 1 実行力・実効性のある提言をするには

1-1 情報の必要性

→市民提案の審議を有効なものとするため、市の政策や計画などの情報を企画課から説明したり、提案内容によっては担当部署からの具体的な説明で詳細に伝える。

■具体的方法

市の政策、計画などの情報を提供する。

提案内容によっては審議前または審議途中に担当部署からの具体的な説明を行う。

提案に関する他市の施策状況（ホームページ上の資料など）を示す。

委員自ら情報収集する。（審議前や審議途中に委員長、副委員長のみでなく委員自ら調べてみる）委員会運営基本方針に追記するか。検討する。

1-2 開催時間

→多世代の参加を可能とするため、夜間開催や休日開催を検討する。

■具体的方法

出席者の意向を確認しながら時間帯を平日昼間に絞らず多様な時間帯を設定するなど柔軟に対応

1-3 PDCA（回答の見直し、評価改善）

→過去に提言に至らなかったものと同様な内容の提案があった際、繰り返し同じ議論をしないようにするため、提言に至らなかった理由を踏まえて、効率的に審議する。

■具体的方法

過去の提案時の審議結果や議事録を確認し、当時の市の考え方や当時の現状を参考に現在の状況や現在の市の考え方などを確認する。

1-4 提案のしやすさ

→市民提案しやすい状況を創出するため、(多くの情報ツールを駆使し、まちづくり委員会の存在を知ってもらう) 環境づくりを行い提案することを身近にする。

■具体的方法

市報、ホームページなど多くの媒体を使う。

1-5 ワークショップで課題抽出

→より多くの参加者による納得感ある地域課題を抽出するため、委員会開催前に委員経験者でのワークショップや委員によるワークショップを行う。

■具体的方法

委員会本会議の以前にワークショップを行うことは地域課題を抽出するうえでも必要であるが委員経験者に参加いただくか、その年度の委員とするかについては、検討が必要。

1-6 議論の過程が重要

→実行性、実現性を高めるための活発な議論をするため、ワークショップ、小グループなど委員会運営を工夫する。

■具体的方法

委員全員でまちづくり委員会の意義を共有する部分からはじめ、小グループを編成し審議していく方法が考えられる。しっかり運営基本方針に掲載すること。

☆ 2 提案数が増えるようにするには

2-1 提案の仕方

→数多くの提案が提出できるようにするため、第1回目が始まる前にワークショップの開催や委員からの提案を提出してもらう。また、市民提案はこれまで同様受けつける。

■具体的方法

委員会または委員経験者のワークショップを開催、委員は積極的に提案を提出する。これまでの市民提案は周知や提案用紙を変える必要はあるが継続する。

2-2 提案を躊躇する気持ちの解消

→誰でも提案できることを知ってもらい提案は身近なものだと感じてもらうため、フォームの変更や手引書、解説書の作成、イベント、市報、ホームページでの周知など提案方法を可視化する。

→実行性ある提案が提言になることを知ってもらうため、提言の実例などを示し提言になることへの充実感や市政への参加の充実感をわかってもらう。

■具体的方法

市報、ホームページ、イベントでの周知は必要。フォーム変更、手引書を作成する。ホームページから簡単に提案できるような工夫を行う。提案したくても躊躇してしまうような方が委員の身近にいた場合代筆で提出可能とする。その場合代筆とはいえ提案者の身分（氏名、住所）はあきらかにする。

2-3 要望と提案を分けない

→要望的と思える提案からも本質的課題の抽出ができる可能性を見つけるため、委員会で審議を行う。

■具体的方法

提案書の提出フォームを修正、変更していくことで要望的な提案を減らしていくことを目指すが、要望的と思える提案があった場合も本質的な課題を見つけて出すことの可能性があることから審議を行う。

2-4 WSで課題抽出

→より多くの参加者による納得感ある地域課題を抽出するため、委員会開催前に委員経験者でのワークショップや委員によるワークショップを行う（再掲）

■具体的方法

将来的にはその年のまちづくり委員、歴代のまちづくり委員、学生の3者を含めての開催が望ましい。その間は委員経験者、その年の委員などで行うよう工夫が必要。

2-5 成果を知ってもらう

→提案数の増加につなげること、実行性のある提案を提出してもらうことにつなげるため、提案が市政に反映した例（成果）を多様な媒体を使いPRする。

→提案が提言につながり、市政へ参加している実感がわくため、様々な広報媒体を使い周知を行う。多様な市民層（年齢、職業など）がいることを考慮すること。

■具体的方法

市報に掲載することで目につきやすいことから、委員募集の掲載と合わせて成果例を記載するなど工夫を行う。ホームページにも掲載する。

2-6 委員からの提案

→委員内から提案を増やすため、公募時などに提案を必ず提出させるようにすることなど委員からの提案に工夫が必要。

■具体的方法

委員は公募時に限らずとも（公募時に提案なければ受け付けないということではない。もしくは公募時に必須とするか要検討）提案を提出する。

2-7 広報

→市民にまちづくり委員を知ってもらうため、歴代委員からの「まちづくり委員会」に参加してみようというコメントや動画配信など、新しい広報を工夫する。

■具体的方法

市報を使い「委員に参加してみよう」というコメントの記載は「市長提言書」の提出記事とあわせ可能と考えるが、動画配信の運用は優先度を考えると低い。

☆ 3 委員の成り手が増えるようにするには

3-1 再任不可の見直し

→委員応募の少なさを解消するため、審議の再任不可の要件は撤廃する。（何名まで再任可とする等具体案については検討）

→市政に関心のある市民が引き続き委員になれるようにするため、審議の再任不可の要件は撤廃する。

→発言権が強くなってしまふ恐れがあるため、再任条件を検討する。

■具体的方法

再任を可能とする。発言力が強くなってしまふ懸念もあることから再任できる期間は1年更新の2年までとする。

3-2 学生参加

→学生にも参加してもらうため、学生が参加しやすくなるよう（開催時間の変更、任用年度の撤廃などの参加しやすい環境づくり）をする。

また、委員会議を学校や大学で開催し、自由に聴講（場合によって参加）してもらいまちづくり委員会や市政に興味を持ってもらうことも考えられる。

■具体的方法

再開当初は学生が参加しやすいであろう時間帯に会議設定する。また個々に学生へ声掛けなどしながら参加してもらう。大学内での応募ポスター掲示も有効と考える（大学との調整必要）委員会議を運用しながら、大学ゼミに売り込むなど工夫しながら裾野を広げていく。開催当初は委員応募がなくてもワークショップに参加し地域課題について議論してもらうだけでもよい。

3-3 制度の周知

→多くの市民参加（応募）や多くの提案の提出のため、市報やホームページなどの多様な媒体使い、委員制度の周知を行う。

■具体的方法

市報、ホームページ掲載など多様な媒体使い制度周知を行う。

3-4 意義を伝える

→多くの市民の参加（応募）や多くの提案に結びつけるため、まちづくり委員（市民参画）の意義について多様な媒体を使いPRを行い、まちづくり委員会を知ってもらう。（まずは意義を伝えることが優先事項である。）

■具体的方法

まちづくり委員会の意義を知ってもらうため市報、ホームページ掲載で周知する。

3-5 時間帯

→多世代の参加を可能とするため、夜間開催や休日開催を検討する。（再掲）

■具体的方法

夜間開催、休日開催を視野に入れながら（学生が参加しやすい時間帯も考慮する）平日も合わせ委員の都合のよい時間帯を設定する。できれば原則日を設定したいが、必ずしも固定曜日にしなくてもよい。

3-6 委員募集

→すでに地域（市）課題について興味がある委員の獲得をするため、円卓会議メンバーからの募集などまちづくりに関与している方からの参加を検討する。

→新委員の成り手を確保できるようにするため、これまで委員を経験してきた方から推薦してもらう。

→積極的、能動的な意識で参加してもらうため、委員の選考方法を検討する。

■具体的方法

円卓会議など地域に関わっている方やこれまで委員を経験してきた方の推薦者より応募をいただく。また、自ら応募できる公募枠を拡充する。

3-7 委員任期

→2年任期が参加のネックとなっているであろう学生、PTA（保護者層）からの選出を増やすため、2年任期の撤廃や、グループ参加（チーム制）の検討を行う。

■具体的方法

学生、保護者層の選出は目指すべきところであるが、委員委嘱の関係や、1年任期で委員としての役割が担えるかの課題もある。要検討とする。

3-8 委嘱委員以外の参加

→委員委嘱以外の人を会議に取り込むため、学生枠や円卓枠をつくるなどの環境づくりの工夫が必要。(例：オブザーバーとして参加)

■具体的方法

オブザーバー制度として、基本傍聴とする。委員には委嘱をしていることからその関係性が懸念となる。会議や提案に意見できるのはまちづくり委員とした方がよいと考える。しかし学生枠や円卓枠の必要性も考えられることから、まずはワークショップ参加という形で進められないだろうか。要検討

☆4 議論を活性化させるためには

4-1 委員の資質向上 (委員の自覚)

→積極的、能動的 (受け身でなく主導的に) に委員会に参加できるようにするため、(提言状況の周知などからこれまでの委員会活動や成果を知ってもらうこと) の対策が必要

■具体的方法

委員の資質向上を目指すため、これまでの提言の成果を広報などで伝える。

4-2 フォーラムのメに追われる

→フォーラムまでの期間に追われ、十分な審議ができないと考えられるため、審議不十分な提案 (提言) は、年度を越して審議を継続する。

■具体的方法

審議不十分と思われる提案 (提言) は年度越しても納得感を得られる審議を行うため審議継続する。それらは、しっかり運営基本方針に掲載すること。

4-3 学生を巻き込む

→学生の意見を取り組むため、学生にも委員として参加してもらう。またワークショップにも参加してもらう。

■具体的方法

再開当初は学生が参加しやすいであろう時間帯に会議設定する。また個々に学生へ声掛けなどしながら参加してもらう。大学内での応募ポスター掲示も有効と考える（大学との調整必要）委員会議を運用しながら、大学ゼミに売り込むなど工夫しながら裾野を広げていく。開催当初は委員応募がなくてもワークショップに参加し地域課題について議論してもらうだけでもよい。（再掲）

4-4 委員のモチベーション

→提言の市政への反映が委員のモチベーションを上げることにつながると考えられるため、提言の実現例を市報やホームページで周知していく。

■具体的方法

市報に掲載することで目につきやすいことから、委員募集の掲載と合わせて成果例を記載するなど工夫を行う。ホームページにも掲載する。（再掲）

4-5 運営上の課題

→市民提案の内容から委員会が本質的な課題と捉え直した課題について審議できるようにするため、拡大解釈の捉え方など運営要領の見直しを行う。

■具体的方法

拡大解釈の捉え方の運営要領を見直す。要検討。

〈参考：清瀬市まちづくり委員会運営基本方針〉

5. 審議内容の解釈等について

提案に対する審議では、極力拡大解釈せず、あくまでも提案内容について忠実に審議することを基本とする。

4-6 フローチャート作成

→まちづくり委員が行う市民提案審議について委員の認識の共有を図り、審議を円滑にするため、まちづくり委員会の流れを図に示す。

■具体的方法

まちづくり委員会の流れを図解し、まちづくり委員会として委員認識の共有を図る。